

※会場ごとに時間が異なりますので、ご注意ください。

【桶川会場・狭山会場】

参加
無料

令和3年度 埼玉県労働セミナー

埼玉県マスコット
コバトン



桶川会場（事業者向け）

働き方改革関連法のポイント ～同一労働同一賃金とは～

7月13日（火）

14:00～16:00

（13:30受付開始）

（内容）

- ◆ 働き方改革関連法とは何か
- ◆ 『同一労働同一賃金』とは
- ◆ 企業が今後対応すべき実務上のポイント

定員数：30名

対象：主に事業者
その他関心のある方

会場：桶川市商工会館
2階 大会議室

講師
特定社会保険労務士

山口 恵美子 氏

○講師プロフィール

特定社会保険労務士、行政書士、ファイナンシャル・プランナー。
企業の人事労務管理、社会・労働保険の手続、創業に関する支援など「人を大切にする企業」の実現に携わる他、埼玉県働く女性応援センター等、幅広く活躍中。

狭山会場（勤労者向け）

労働法の基礎セミナー ～労働基準・労働契約編～

7月26日（月）

18:30～20:00

（18:00受付開始）

（内容）

- ◆労働条件のルールについて
- ◆労働契約を結ぶ際のチェックポイント
- ◆労働契約の終了
（退職・解雇・定年と継続雇用）について
- ◆労働基準・労働契約をめぐる
トラブル事例と対処法

定員数：20名

対象：主に勤労者
その他関心のある方

会場：狭山市産業労働センター
異業種交流スペース

講師
特定社会保険労務士


下村 信子 氏

○講師プロフィール

人事労務管理や就業規則、人材・組織開発を通して中小企業のパートナーとして支援するほか、キャリア開発や教育分野でのキャリア支援、キャリアコンサルタントの養成等幅広く活躍中。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更、中止になる場合があります。

主催 彩の国  埼玉県

 桶川市

 狭山市

埼玉県または各市あてにお申し込みください（FAX・県HPで受付）

複数の会場にお申込みいただく場合は、埼玉県へお申込みいただくか、希望の市(会場) ごとにお申し込みください。受付は先着順とさせていただきます。あらかじめ御了承ください。

埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課 TEL 048-830-4515 FAX 048-830-4821
 桶川市 市民生活部 産業観光課 TEL 048-788-4928 FAX 048-786-3740
 狭山市 環境経済部 産業振興課 TEL 04-2953-1111 FAX 04-2954-6262

【ご参加にあたってのお願い】

- ◇マスク着用での受講にご協力をお願いします。
- ◇発熱など風邪の諸症状のある方、体調不良の方の参加はご遠慮ください
- ◇咳や発熱の有無を確認します。入室時の体温測定にご協力をお願いします。

県HPはこちらから→



新型コロナウイルス感染症 (Covid 19) の感染拡大防止措置について

本セミナーは以下の方針にて開催いたします。

- ① マスクの着用、消毒の徹底、こまめな換気、検温の実施、密集の回避、参加者の把握（事前予約制）など感染防止対策を徹底します。
- ② 講師はマスクを着用し、セミナーはスクール形式で実施します。

各会場のご案内

＜桶川会場＞

桶川市商工会館
2階 大会議室

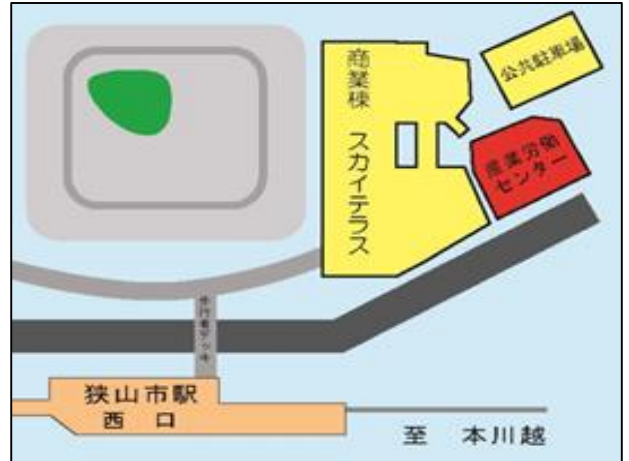
- ◆ 桶川市鴨川1丁目4-3
- ◆ JR高崎線 桶川駅西口から徒歩約7分



＜狭山会場＞

狭山市産業労働センター
異業種交流スペース

- ◆ 狭山市入間川1-3-3
- ◆ 西武新宿線 狭山市駅西口から 徒歩2分



令和3年度埼玉県労働セミナー FAX用申込書

ふりがな		区分 (○で囲む)	
お名前		勤労者 ・ 事業者 ・ 就活中 ・ その他 人事労務担当者	
お住まい	市・町・村	電話番号	
E-Mail		備考欄	
参加希望日 (希望日に チェックして ください)	<p>【桶川会場】</p> <input type="checkbox"/> 7月13日(火)	<p>【狭山会場】</p> <input type="checkbox"/> 7月26日(月)	

※ 御記入いただいた個人情報は、当講座の実施に関する以外には使用いたしません。ただし、当セミナーにおいて新型コロナウイルス感染症等の感染者が発生した場合、保健所等関係機関に個人情報を提供する場合がございますので、御了承ください。
 ※ 感染症の状況、その他天候災害等により、開催を中止する場合には、主催者から御連絡いたします。